



岡山弁護士会主催 冬季県民法律講座

岡山弁護士会では、今年より、特に岡山県西部の県民の皆様の法律に対する関心にお応えするため、「冬季県民法律講座」を開催致します。ご関心のある方は是非ともご参加ください。

日時 平成24年2月5日(日)・2月12日(日)
午後2時00分から2時間程度(受付開始午後1時30分より)

講師・ 第1講 (平成24年2月5日)「倒産はあなたにもふりかかる」
講題 講師:岡山弁護士会所属 弁護士 岡本 哲
第2講 (平成24年2月12日)「本当は怖い自転車事故」
講師:岡山弁護士会所属 弁護士 佐藤弘一

場所 倉敷商工会議所 〒710-8585 倉敷市白楽町 249-5

参加無料 **定員** 80名

申込方法 はがきに住所、氏名、電話番号を記入し、
〒700-0807 岡山市北区南方 1-8-29
「岡山弁護士会 県民ネットワーク委員会 県民法律講座係」宛てに、
お申込みください。

(倉敷商工会議所への問い合わせは、なされないようにお願いします。)
岡山弁護士会の電話番号は、086-223-4401です。

ごあいさつ 「県民法律講座のすゝめ」

岡山弁護士会では、県民の皆さまに、心配事や争い事を抱えても、まずは当事者のご努力で解決ができるよう、また、当事者のご努力では解決しない場合に、公的な解決手段を有効にとりうるよう、日常生活に関係の深い法律の知識について学んでいただくために、従来、毎年秋に県民法律講座を開催し、多数の皆さまにご参加頂いております。

皆さまが、法律に興味を持って頂き、学んで頂くことが、社会の隅々まで法の支配が及び、基本的人権が保障され、社会正義が実現される法化社会への第一歩です。

本年、倉敷市で初の県民法律講座を開催することとなりました。是非ともご参加下さい。

後援：倉敷市教育委員会

■ **会場のご案内 倉敷商工会議所**
* JR倉敷駅より徒歩20分
車で5分

